

原子炉主任技術者

原子炉主任技術者 げんしろしゆにんぎじゆつしゃ

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（通称「原子炉等規制法」）に基づき、原子炉設置者は、原子炉の運転に関して保安の監督を行うため、原子炉主任技術者免状をもった者のうちから原子炉主任技術者を選任しなければならない。主任技術者の資格判定には国家試験が行われる。

<登録年月>

1998年04月
